

全木連時報

2月25日(木曜日)
(第623号)(毎月25日発行)
平成22年(2010年)

発行所
社団法人 全国木材組合連合会

編集兼 尾 蘭 春 雄
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL http://www.zenmoku.jp



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

【全木連時報】の購読料は年会費に含まれています。

国産材利用推進について要望

林業関係団体とともに行動

全木連は、一月二十六日、日本林業協会ほか中央林業団体とともに、民主党副幹事長一川保夫参議院議員に、国産材利用推進についての要望書を提出した。

これは、政府・与党において「公共建築物などにおける木材利用の促進に関する法律案」の検討が進められている時期をとらえてのこと。

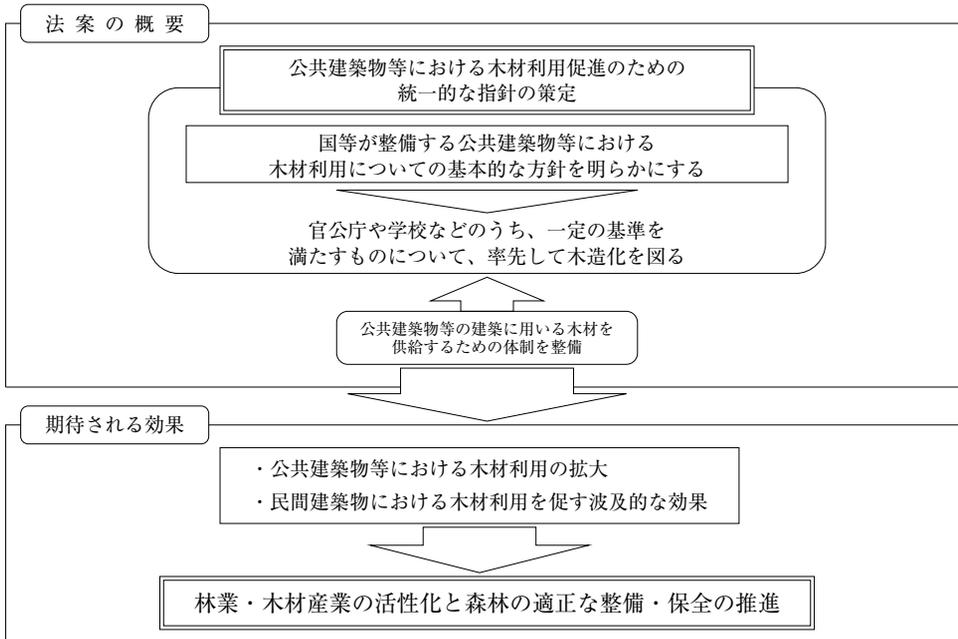
政府において「森林・林業再生プラン」が作成され、業界としても努力の余地が整ってきたところであるが、木材需要の激減など、あまりにも厳しい状況の中で諸施策の早期実現を求めたもの。

国産材利用推進についての要望

- 一 公共建築物における木材利用を推進するための制度的枠組の構築
- 二 地域材を利用した住宅建築推進とその担い手の育成対策
- 三 林地残材の木質、バイオマスとしての利用促進対策、多様な分野での木材利用技術開発促進対策等
- 四 生産性の高い林業の確立と木材の安定的な供給体制の構築のための森林境界整備、指導者の育成等施策集約化対策や路網整備対策
- 五 地域再生につながるコスト低減等効率的な加工・流通体制の構築、国産材への原料転換の対策

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律案(仮称)の概要

森林の適切な整備及び保全の重要性にかんがみ、公共建築物等における木材の利用を促進するための措置を構ずる



二面	目次
二面	国産材利用推進について民主党に要望
二面	建築確認手続きの運用改善を国交省がとりまとめ
三面	外材委員会、国産材委員会を開催し情報交換 二十一年の新設住宅着工数
四面	景況調査

4号特例は当分の間継続

「建築確認手続き等の運用改善の方針について」

国土交通省がとりまとめ

国土交通省は、一月二十二日、建築確認審査の迅速化などをはかるとを狙いに、建築確認手続き等の運用改善の方針をとりまとめ、公表した。この中で、「小規模な木造戸建て住宅等(四号建築物)に係る確認・検査の特例について、当分の間継続する。」とされた。また、建築基準法施行規則、関係告示等の改正は三月末目途に公布を行い、六月に施行される予定。

なお、全文は次のとおり。

◇ 建築確認手続き等の運用改善の方針について

平成二十二年一月二十二日

国土交通省 住宅局建築指導課

I、経緯

建築確認審査の迅速化、申請図書の見直し、厳罰化の観点から、実務者や関係団体から幅広く意見聴取を行ってきたところであり、以下のとおり建築確認手続き等の運用改善の方針をとりまとめました。建築基準法施行規則及び関係告示等の改正については、三月末目途に公布を行い、六月に施行する予定です。

II、運用改善案の概要

〈確認審査の迅速化関係〉

1、確認申請図書の補正の対象の拡大等(告示改正)

な具体事例を提示し、運用の徹底を図る。

5、大臣認定変更手続きの迅速化
超高層建築物等の構造計算や避難安全検証法等に係る大臣認定の変更手続きについて、迅速化を図る。

6、審査期間短縮及び審査バラツキの是正(技術的助言等)
構造計算適合性判定の対象物件については、現在の審査期間(約七十日*)の半減を目指し、審査期間短縮に係る目標を設定するとともに、取組方針及び公表の方法を「建築行政マネジメント計画」(仮称)の策定指針として発出する。

また、各機関に苦情窓口の設置とそれを通じた審査のバラツキ把握及び審査員への指導等の取組みを要請する。

*サンプル調査による平成二十一年七月から十二月までの確認済証交付までに要した実日数の平均(申請図書の簡素化関係)

1、構造計算概要書の廃止(規則、告示改正)
確認申請図書のうち、構造計算概要書を廃止する。

2、建築設備に係る確認申請図書の簡素化(規則、告示改正等)
(1)非常用照明装置に係る技術的基準の見直しを行うとともに、非常用照明装置の構造詳細図を提出不要とする。

(2)水洗便所の構造詳細図を提出不要とする。

(3)排水のための配管設備に係る技術的基準の見直しを行うとともに

に、排水トラップの構造に係る構造詳細図を提出不要とするなど、配管設備に係る図書の簡素化を行う。

(4)換気設備の構造詳細図を簡素化する。

3、建築材料・防火設備等に係る大臣認定書の省略(技術的助言等)
建築材料(防火材料、シツクハウス建材)、耐火構造、防火設備、区画貫通の管及び遮音構造について大臣認定データベースの登録を義務化することにより、審査側が大臣認定書を参照できる環境を整備し、確認申請における大臣認定書の写しの添付の省略を技術的助言等により徹底する。

〈厳罰化関係〉
1、違反設計等への処分の徹底
「建築行政マネジメント計画」(仮称)の策定指針に、中間・完了検査の徹底、違反建築物対策の推進を盛り込み、違反設計等への処分を徹底する。

2、広範なサンプル調査を実施
違反建築物対策を推進するため、広範なサンプル調査を実施する。

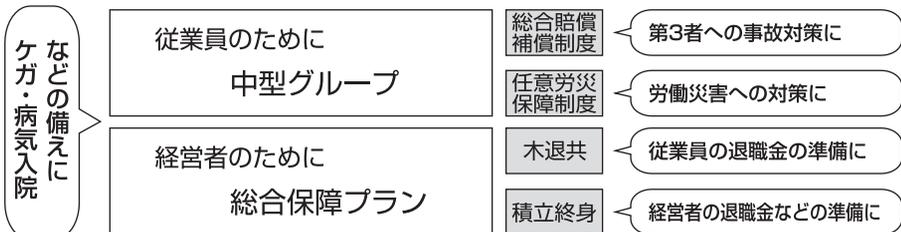
〈その他関係〉
1、小規模な木造戸建て住宅等(4号建築物)に係る確認・検査の特例について、当分の間継続する。

2、既存不適格建築物の増改築に係る特例の見直し(平成二十一年国土交通省告示第2072号等)について、周知徹底を図る。

3、住宅性能評価及び長期優良住宅の認定についても申請図書の簡素化を図る。(規則、告示改正等)

おかげさまで35年
中型グループ

企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種保障制度



全国木材協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215(代)

全木連外材委員会を開催

全木連は、一月十九日に外材委員会を開催し、外材をめぐる状況や課題などについて情報交換した。需要減が続く中、安定供給や需要の拡大にポイントを置いた開催であった。

開会に次いで、全木連尾菌副会長より全体的な概況解説とともに政治のシステムが変わり全木連と活動となり、本日の意見を全木連の活動に活かしていきたいと挨拶した。

次いで、来賓の林野庁の赤木木材貿易対策室長より、挨拶を兼ね、全般的な状況報告があった。この中で、昨年は特に外材の落ち込み

が大きかった。ロシア材の関税は据置となったが、材は出てこない。中国経済の発展を見越した木材の需給を見る必要がある。この中で、森林・林業再生プランを出した。木材のトータル活用により収益を上げていく、内外材の区別なく需要のバイを拡げていくことが重要と強調した。

この後、各委員より各地域の情勢報告があり、一部を除いて、全般に縮小傾向で進んでいることが報告された。また、都市部では、住宅以外の需要分野への対応が必要との意見が出された。

自由討議では、国産材、外材の別なく、木材利用のための対応が

国産材委員会を開催

全木連は、一月二十二日国産材委員会を開催し、国産材の需給動向の現状と問題点、今後の対応などについて意見交換した。

開会について、全木連尾菌副会長が挨拶。先の見えない状況だが、昨年の木材産業振興大会では「新たな木材利用」として住宅以外の分野への展開の必要を確認した。二十一年度補正予算、二十二年度予算でも木材は優遇されている。本日は耳に痛いことも含めて意見を伺い、全木連の活動に活かしたいと述べた。

次いで、林野庁の担当官から、

森林・林業再生プランの概要、公称)の概要、平成二十一年度第二次林野庁関係補正予算、平成二十一年度木材産業課関連予算について説明を受けた。

次いで、各委員より、国産材関連企業の現状と問題点について報告があった。現在の景気から取扱量の減少、資源量の制約からスギへの転換の問題、アカネカミキリの虫害の問題、各地域ごとに幅広い意見が出されたが、材価の低迷が共通の問題点になっている。山元価格の維持が川上・川下にとつ

ほしい。木材港の利用実態がなくなってきており、専用港としての維持が難しくなっている。ステベの廃業が多く将来的な輸入に不安。住宅の木材利用としては、柱は105でなく120にする運動をしてはどうか。また、本委員会について、輸入協会などとの関連も含めて議論を進めていくべきとの意見があった。

これらについては、各チャネルと連携し、取り組んでいくと事務局で取りまとめ終了した。

当日の出席者は、次の委員(敬称略)。小高茂(千葉・真下県木連専務代理出席)、高田庄一(東京)、江口達郎(愛知)、野村昌弘(兵庫・田中兵庫県木連専務代理出席)、砂田和之(愛媛、内田幹雄(大分)

重要という意見が多く出された。当日の出席者は次の委員(敬称略)。西根貞光(北海道)、齋藤渉(青森)、富樫秀平(新潟)、杉山計弘(岐阜)、野地洋正(三重)、下西昭昌(和歌山)、高井和歌山県木連専務代理出席、横田欽一郎(宮崎)、西垣泰幸(全木連)、下山裕司(素生協)、岩切好和(チップ連・後藤専務代理出席)。

JAS工場認定・全木検

▼平成二十二年一月二十七日付
今井木材(株)周東プレカット工場(山口県岩国市) Ⅱ全数検査・構造用製材、造作用製材、下地用製材、広葉樹製材

平成21年の新設住宅着工数は78万8,410戸

前年比27.9%減

平成二十一年の新設住宅着工数は七十八万八千四百十戸。前年比二十七・九%減となり、二年ぶりの減少となった。昭和四十三年に百万戸台を記録して以降、百万戸を割るのは初。

新設住宅着工床面積は、六千八百三十二万四千㎡、前年比二十四・七%減となった。

利用関係別では、持家は、二十八万四千六百三十一戸(前年比一〇・六%減)、貸家は三十二万四千六百十九戸(前年比三〇・八%減)、(前年比十五・一%減)。

分譲住宅の内訳は、マンションが七万六千六百七十八戸(前年比五十八・〇%減)、一戸建住宅が九万二千二百五十五戸(前年比二十一・二%減)であった。

木造住宅は、四十三万二千二百一十戸(前年比十六・八%減)。ツーバイフォーは九万三千三百九十四戸(前年比十五・一%減)。

新設住宅

	戸 数 (戸)				床 面 積 (千㎡)				
	20年	21年	前年比	構成比	20年	21年	前年比	構成比	
新設住宅計	1,093,485	788,410	-27.9	100.0	90,768	68,324	-24.7	100.0	
利用関係別	持家	318,508	284,631	-10.6	36.1	41,562	36,376	-12.5	53.2
	貸家	464,763	321,469	-30.8	40.8	20,942	15,261	-27.1	22.3
	給与住宅	10,136	13,473	32.9	1.7	649	763	17.6	1.1
	分譲住宅	300,078	168,837	-43.7	21.4	27,615	15,924	-42.3	23.3
資金別	民間資金	984,392	690,058	-29.9	87.5	81,355	60,023	-26.2	87.9
	公的資金	109,093	98,352	-9.8	12.5	9,413	8,301	-11.8	12.1
構造別	木造	516,868	430,121	-16.8	54.6	51,449	43,591	-15.3	63.8
	非木造	576,617	358,289	-37.9	45.4	39,319	24,733	-37.1	36.2

景況調査＝全木協

22年1月分集計表 ()内は実数

〔流通部門〕 モニター数108 回答数65 回収率60%

当月の状況			
販売量	増加15% (10)	変わらず39% (25)	減少46% (30)
仕入量	増加22% (14)	変わらず35% (23)	減少43% (28)
販売価格	上昇 2% (1)	変わらず90% (59)	下降 8% (5)
仕入価格	上昇 5% (3)	変わらず90% (59)	下降 5% (3)

来月の見通し			
販売量	増加34% (22)	変わらず44% (29)	減少22% (14)
仕入量	増加29% (19)	変わらず48% (31)	減少23% (15)
販売価格	上昇 3% (2)	変わらず89% (58)	下降 8% (5)
仕入価格	上昇 9% (6)	変わらず86% (56)	下降 5% (3)

3か月後相場予想	強 含 み	保ち合い	弱 含 み
米 材	16% (9)	79% (44)	5% (3)
南 洋 材	16% (8)	76% (38)	8% (4)
北 洋 材	13% (7)	74% (40)	13% (7)
国 産 材	15% (9)	73% (44)	12% (7)
建 材	20% (10)	76% (38)	4% (2)

乾燥材取引の頻度	増 加	変わらず	減 少
	26% (16)	72% (44)	2% (1)

〔製造部門〕 モニター数117 回答数73 回収率62%

当月の状況			
販売量	増加19% (14)	変わらず28% (20)	減少53% (38)
仕入量	増加17% (12)	変わらず36% (26)	減少47% (34)
販売価格	上昇 3% (2)	変わらず76% (55)	下降21% (15)
仕入価格	上昇28% (20)	変わらず65% (46)	下降 7% (5)

来月の見通し			
販売量	増加25% (18)	変わらず51% (37)	減少24% (17)
仕入量	増加26% (19)	変わらず52% (37)	減少22% (16)
販売価格	上昇 8% (6)	変わらず88% (63)	下降 4% (3)
仕入価格	上昇22% (16)	変わらず71% (51)	下降 7% (5)

3か月後相場予想	強 含 み	保ち合い	弱 含 み
米 材	33% (10)	64% (19)	3% (1)
南 洋 材	39% (9)	57% (13)	4% (1)
北 洋 材	48% (12)	48% (12)	4% (1)
国 産 材	20% (12)	54% (33)	26% (16)

プレカットの動向	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
受注後、加工までの待ち時間	92% (12)	8% (1)	0% (0)

「農林水産省「消費者の部屋」で Goho-WoodをPR！」

農林水産省本省の「消費者の部屋」で特別展示「Goho-Woodでエコな暮らしを始めよう」が開催され、二月一日(月)から五日(金)の一週間にわたり、合法木材の取組みが紹介された。「消費者の部屋」は農林水産省が消費者とコミュニケーションを深めるために農林水産行政や食生活などについての情報提供を行なう場として本省一階の一角にある。全木連は、この特別展示の開催にあたり企画・運営を行なった。会場内では、パネル展示の開催にあたり企画・中500人を超える来場者があり、



来場者でにぎわう会場

「木の香りが良い。合法木材の取組みが分かった。」と好評であった。

平成21年6月からスタート！

フォレストサポート保証



- ◎ 経営支援のためのセーフティネットとして、運転資金は最大8,000万円まで無担保保証が受けられます
- ◎ 連帯保証人は組合・会社の場合、代表者1名でもOK

保証のご利用の限度額を引き上げました



- ◎ 保証限度額を4億円まで(会社の場合)
- ◎ 無担保保証の限度額を2億円まで etc

林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行います

独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号(コービル11階)
TEL 03(3294)5581 FAX 03(3294)5595 URL www.affcf.com